



行政相談シンボルマーク

くらしの困りごと相談所

無料・
予約不要

日時：10月27日(火) 10:30～15:00

会場：土浦市民会館1階会議室(土浦市東真鍋町2-6)

「くらしの困りごと相談所」ではこんなことが相談できます
小さなことからお気軽にどうぞ！

- **道路** … 道路や側溝を補修してほしい
- **安全** … 道路標識がわかりにくい、通学路に危険な箇所がある
- **登記** … 遺産相続した土地・建物の名義を変更したい
- **労働** … パートの有給休暇の扱い、サービス残業や罰金を強要された
- **年金** … 離婚時の年金の扱い、年金の支給調整の計算方法を知りたい
- **税金** … 遺産相続したときの税金はどのくらい？
- **法律** … 契約トラブル、多重債務について

その他、くらしの中で困ったこと、知りたいことをお聴きします！



○くらしの困りごと相談所では、法務局、労働局、茨城県、茨城県警、土浦市、弁護士、司法書士、税理士などが参加して、皆さまの相談にお答えします

○受付は先着順です。相談をお待ちの方が多数いる機関については、相談時間の制限や受付を早期終了することもありますので、ご了承ください

お問い合わせ先

総務省 茨城行政評価事務所 0570-090110 (または029-253-1100)